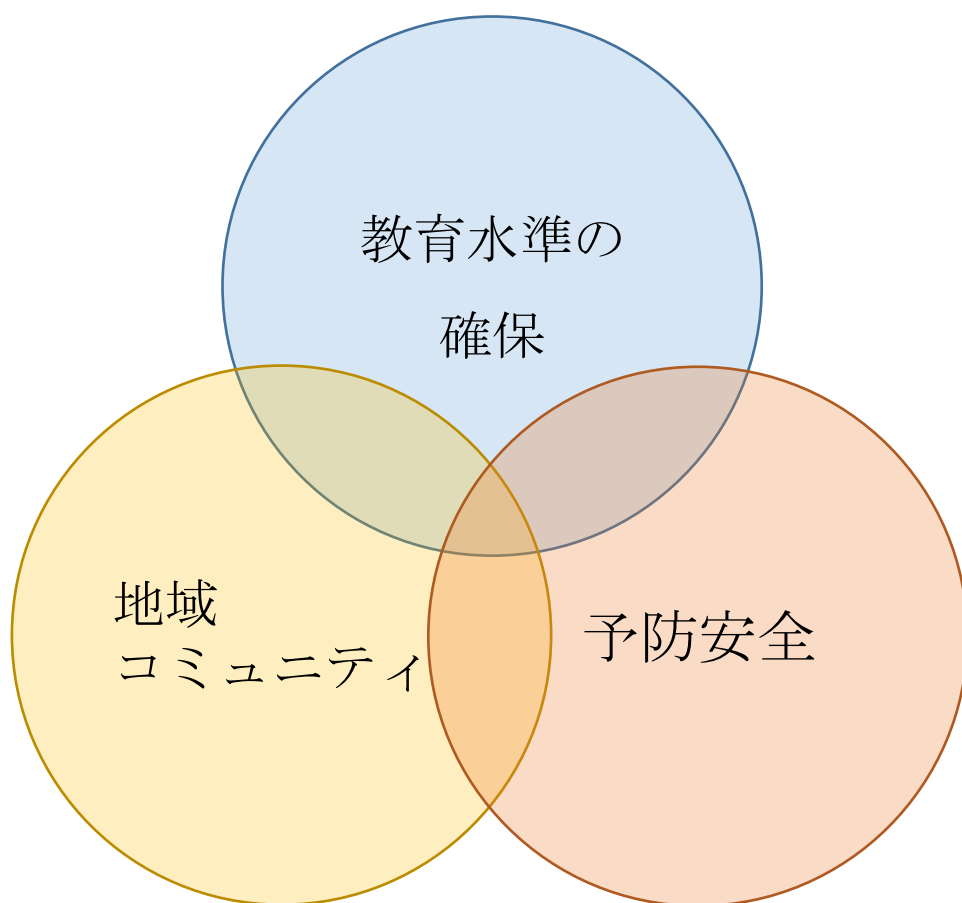


今後の佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の
通学区域の全市的な見直しについて（答申）



令和2年1月17日
佐世保市通学区域審議会

○目次

1	はじめに	P. 2
2	佐世保市の現状と課題	
	(1) 児童生徒数等の推移に伴う学校規模の現状と課題	P. 3
	(2) 小規模校と大規模校のメリット・デメリット	P. 5
	(3) 学校施設の現状と課題	P. 7
	(4) 通学区域と地区自治協議会区域の現状と課題	P. 8
3	通学区域の全市的な見直しについて	
	(1) 望ましい学校規模	P. 10
	(2) 学校規模の分類の考え方	P. 10
	(3) 通学区域の見直しの基本的な考え方	P. 12
4	今後の佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域の 全市的な見直しについて（答申）	P. 14
	【別表】再編を検討すべき学校（地区）とその優先度	P. 15
資料	学校再編を検討すべき学校とその優先度の設定について	
	(1) 優先度の設定方法	P. 16
	(2) 学校別の優先度	P. 20
	(3) グループ別の優先度	P. 22
	(4) 再編を検討すべき学校の規模と位置関係	P. 23

1 はじめに

本審議会は、平成28年8月30日、佐世保市教育委員会から「今後の佐世保市の小学校・中学校の通学区域の全市的な見直しについて」諮問を受け、平成28年12月6日に、「今後の佐世保市立小学校・中学校の通学区域の全市的な見直しについて」（報告書）をまとめ、本市小・中学校の統廃合及び小中一貫教育の視点を含めた通学区域の全面的な見直しを行い、基本的な方策を示した。

しかしながら、全市的な規模で学校の老朽化問題への対策が急務であること、また、平成30年4月1日施行の「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」に先立ち設置された地区自治協議会と、学校の通学区域が一致していない状況が一部の地区においてみられたことなど、従来の審議の視点に入っていなかった、新たな課題への対応が求められている。それらを踏まえ、令和元年7月24日、佐世保市教育委員会から「今後の佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域の全市的な見直しについて」の諮問を受けた。

その趣旨は次のとおりである。

「前回の答申に則り、望ましい教育環境の整備に向け取り組んできたが、本市の児童生徒数は減少し続け、学校施設の老朽化も進行しており、全市的な学校再編を視野に入れ、『教育水準の確保』、『予防安全』、『地域コミュニティ』の3点から検討する必要がある。

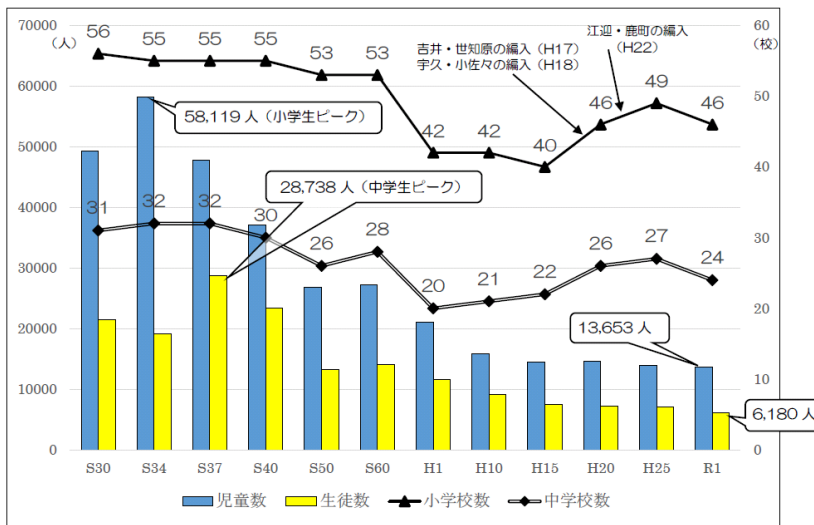
こうした本市の現状と検討課題に鑑み、児童生徒が充実した学校生活の中で学習の基盤となる資質・能力と豊かな人間性を培い、生きる力を育むことができる良好で安全な教育環境整備を実現するために、今後の佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域の全市的な見直しを行いたく、諮問を行うものである。」

本答申は、以上の諮問を受け、本市の教育を展望し、通学区域の全市的な見直しについて、本審議会としての意見をまとめたものである。

2 佐世保市の現状と課題

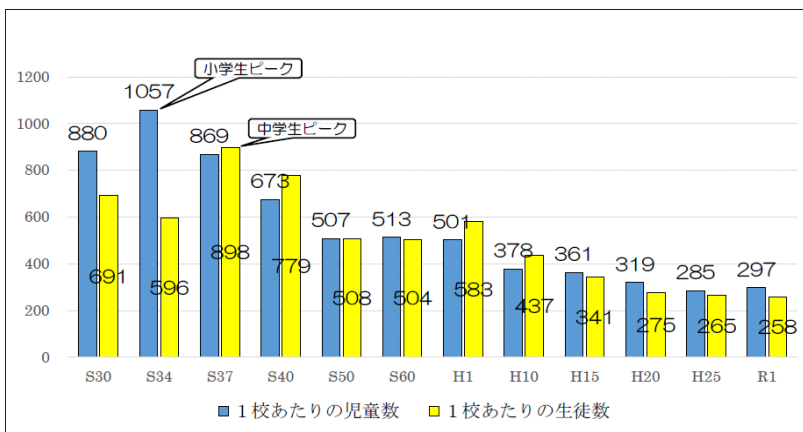
(1) 児童生徒数等の推移に伴う学校規模の現状と課題

【グラフ①】佐世保市の児童生徒数及び市立小・中学校の推移



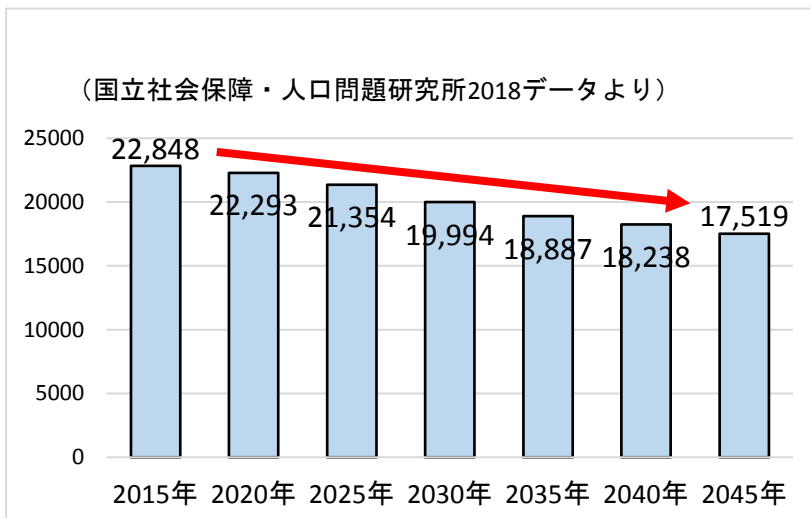
※児童生徒数には合併前の地域も含まれます。 ※R1の義務教育学校は、便宜上小学校の数に含めています。
※ピーク時との比較 小学生：約76.5%減 中学生：約78.5%減

【グラフ②】佐世保市立学校 1校あたりの児童生徒数の推移



※ピーク時との比較 小学校：約71.9%減 (1057→297人) 中学校：約71.3%減 (898→258人)

【グラフ③】佐世保市の5～14歳の人口推計



全国的に少子化が進行する中、佐世保市の児童生徒数は、昭和30年代のピーク時に比べて、8割近く減少している。【グラフ①】

学校数は統廃合や市町村合併を経て、70校に再編され、ピーク時と比較して17校減少したものの、1校あたりの児童生徒数は3分の2以上減少し、多くの学校で小規模化が進んでいる。【グラフ②】

また、一部の地域では、宅地開発などの要因により、児童数が増加し、施設面など教育環境に影響が出ている学校も見られる。

国立社会保障・人口問題研究所によると、佐世保市の5歳～14歳の人口は、2015年から2045年までの30年間で、約2割以上(23.3%)減少するという推計が出されている。【グラフ③】

つまり、今後多くの学校において、さらに小規模化が進行していくことが考えられる。なお、令和元年度における佐世保市立学校の規模は次ページの【表①】のとおり。

【表①】佐世保市立学校の規模の現状（令和元年度）

H31. 4. 1現在

規模※1	学級数	小学校名(通常学級数)※2	学級数	中学校名(通常学級数)
小規模校	5以下 (複式)	高島分校(2) 黒島義務前期(3) 宇久小学校(4) 浅子義務前期(4) 大崎分校(4)	2以下 (複式)	浅子義務後期(1) 黒島義務後期(2)
	6	宮小学校 三川内小学校 針尾小学校 大久保小学校 世知原小学校 船越小学校 吉井北小学校 楠栖小学校 江迎小学校 猪調小学校 鹿町小学校 歌浦小学校	3	宮中学校 三川内中学校 光海中学校 宇久中学校 鹿町中学校
			4	柚木中学校 世知原中学校
			5	江迎中学校
	7	潮見小学校 山手小学校 金比良小学校 柚木小学校	6	東明中学校 小佐々中学校 吉井中学校
	8	木風小学校 小佐世保小学校 吉井南小学校		
	9		7	崎辺中学校 福石中学校
	10	小佐々小学校	8	愛宕中学校
	11	江上小学校 皆瀬小学校 白南風小学校	9	山澄中学校 清水中学校
			10	中里中学校
11			日野中学校	
適正規模校	12 18	天神小学校(12) 港小学校(12) 福石小学校(12) 赤崎小学校(13) 日宇小学校(13) 大塔小学校(15) 清水小学校(15) 黒髪小学校(16) 祇園小学校(16)	12 18	祇園中学校(12) 広田中学校(13) 相浦中学校(13) 日宇中学校(16) 大野中学校(16) 早岐中学校(17)
大規模校	19 30	花高小学校(19) 春日小学校(19) 日野小学校(19) 中里小学校(19) 相浦小学校(19) 早岐小学校(21) 相浦西小学校(21) 大野小学校(22)	19 30	
規過大規模校	31以上	広田小学校 (31→うち6学級は中学校へ)	31以上	

※1…「学校規模」の分類については、平成28年の通学区域審議会報告書に準じて表記。

※2…学校名に付した()内数字は通常学級数であり、特別支援学級数は含まない。

30年前との比較	平成元年度(1989年)	令和元年度(2019年)	差
小規模校(11以下)	33校(小14+5・中8+6※3)	46校(小26・中18・義2)	13校 増加
適正規模校(12~18)	29校(小16+6・中6+1※3)	15校(小9・中6)	14校 減少
大規模校(19~30)	12校(小9・中3)	8校(小8・中0)	4校 減少
過大規模校(31以上)	6校(小3・中3)	1校(小1・中0)	5校 減少
合計数	80校(小42+11・中20+7※3)	70校(小44・中24・義2)	10校 減少

※3…平成元年度の「+数」は旧合併町(吉井、世知原、宇久、小佐々、江迎、鹿町)の学校数。

(2) 小規模校と大規模校のメリット・デメリット

小規模校や大規模校の教育活動においては、一般的な特徴として、次のようなメリット・デメリットが生じる可能性があるため、デメリットを最小限にとどめ、メリットを最大化する教育上の配慮が必要となる。

【表②】 小規模校で考えられる一般的なメリット・デメリット

視点	メリット	デメリット
児童生徒の視点から	<ul style="list-style-type: none"> ○個別に指導を受ける機会が増える。 ○体験的な学習において、一人一人の活動の機会が多くなり、達成感を味わうことができる。 ○授業や行事で、発表やリーダー役を担う機会が増える。 ○教材や教具、運動場や体育館などの施設を、余裕をもって使うことができる。 ○異学年との交流が多くなり、異年齢でのより良い人間関係が構築しやすい環境となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な意見を聞いて理解を深めたり、多数の前で表現力を高めたりすることが難しくなる可能性がある。 ○競争する相手が少なく、友達やクラス同士が切磋琢磨する教育活動が減少する可能性がある。 ○クラス替えができず、卒業まで同じ友達と過ごすことで、人間関係が固定化されるおそれがある。 ○体育や音楽など、集団での学習活動やクラブ活動の選択などが制約される。 ○係や当番活動など、一人あたりの負担（仕事量）が大きくなりがちである。 ○中学校の部活動の選択肢が少なくなる。
学校運営の視点から	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の様子を把握しやすく、きめ細やかな指導を行うことができる。 ○一人一人に多くの職員が関わるため、情報共有することで連携した指導がしやすくなる。 ○職員数が少ないため、学校全体での共通理解が図りやすくなる。 ○保護者や地域住民との交流の機会が多く、学校運営への理解や協力が得やすくなる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中での磨き合いや気づきの場面が少なく、発表や意見が限定され、学習に深まりが見られないことがあり得る。 ○人間関係が固定化されてしまうため序列化されやすく、特定の児童生徒の影響力が大きくなる場合もある。 ○行事を児童生徒の運営に任せることが難しくなり、教師や保護者の支援を必要とする場合がある。 ○教職員一人あたりの校務が多く、それに伴う外勤回数も増え、児童生徒と関わる時間が少なくなる可能性がある。 ○PTA活動における保護者一人あたりの負担が大きくなる可能性がある。

【表③】大規模校で考えられる一般的なメリット・デメリット

視点	メリット	デメリット
児童生徒の視点から	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団活動の中で、協力し合い、切磋琢磨することで、社会性や協調性、たくましさなどを身に付けることができる。 ○ クラス替えの幅が広がるため、友人関係の多様化が期待できる。 ○ クラブ活動や部活動の選択の幅が広がる。 ○ 学年や教科で複数の教師がいるため、様々な学びや交流が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業や行事において、発表や役割分担など、個人が活躍する機会が少なくなることがある。 ○ 学年あたりの人数が多いことで、児童の学習状況に対応した、きめ細かな指導が受けにくくなる場合がある。 ○ 児童生徒数が多いために、異学年交流の機会や体験活動が制限される場合がある。 ○ 特別教室や体育館、プール等の利用割り当ての調整が難しくなる場合がある。
学校運営の視点から	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員一人あたりの校務が少なくなり、児童生徒と関わる時間が増える可能性がある。 ○ 多様な経験や世代の教職員がいるため、学校内の研修において、多様な意見が出て研究が深まりやすくなる。 ○ P T A活動における保護者一人あたりの負担が小さくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年あたりの人数が多いことで、児童生徒の個性を把握した、きめ細かな指導が行き届かない可能性もある。 ○ 児童生徒数が多いために、体験活動や行事への参加などに、時間・場所・費用などが多く必要になる場合がある。 ○ 教職員の人数が多くなるため、学校全体の共通理解に時間がかかる場合がある。 ○ 児童生徒、教職員、保護者とも人数が多いため、顔を覚えたり、会話をしたりといったコミュニケーションを深めるのが、難しいと感じる可能性がある。

(3) 学校施設の現状と課題

①学校施設の現状

ア：学校施設の老朽化や劣化が進行している

建築経過年数が40年^{※4}以上経過した校舎がある市立学校の割合は、**全70校中の70%**に上り、学校施設の老朽化や劣化が進んでいる。

様々な要因により、必要な改修が実施できていない施設が一定存在している状況にあるうえ、今後も老朽化した施設が増加することを踏まえると、現在の小・中学校及び義務教育学校、全70校を維持していくと仮定した場合、児童生徒の安全性への影響が懸念される。

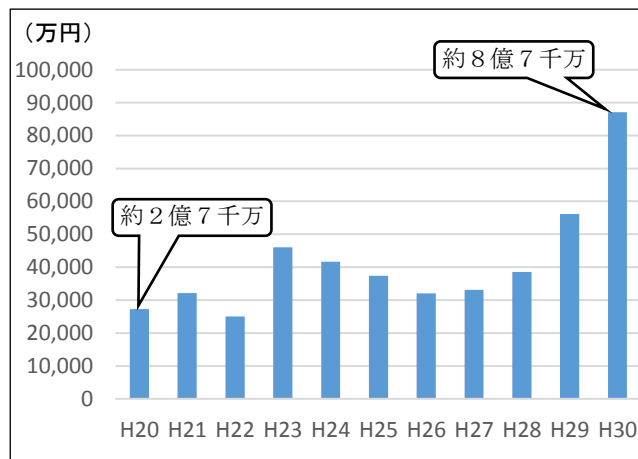
※4…長寿命化改修か建て替えかを判断するための構造体健全性調査を行う目安となるのが建築経過年数40年である。

建築年数が40年を超えると学校数とその割合	学校種と校数	割合
	小学校 34校	約77.3%
	中学校 15校	約62.5%
	義務教育学校 0校	0%
合計	49校	70.0%

イ：施設の維持補修費が増大している

外壁や天井部材の落下など、補修が必要な状態がみられる学校が増えている。大規模改修（屋上防水・外壁工事など）を含む、学校施設の維持補修費は、**10年前と比べると3倍以上**に膨らんでいる。【グラフ④】

【グラフ④】学校施設維持補修費（大規模改修含む）の変化



②学校施設の課題

ア：佐世保市の公共施設再編計画との整合性

今後、人口減少により、税収の減少も予測されるため、佐世保市では「佐世保市公共施設適正配置・保全基本計画」を立案し、公共施設の再編に取り組んでいる。その目標は、2036年度までに**公共施設の延床面積の15%以上の削減**である。学校を含む教育関連施設は、市全体の約32%を占める公共施設であるので、市の公共施設再編計画と、学校再編計画の整合性を図っていく必要がある。

イ：学校施設の改修サイクルを持続可能なものとしていくこと

児童生徒の安全や生命を守るためには、事故等が起こってから対応する対処療法的な対応だけでなく、起こる前に、未然に対応する予防保全を重視すべきである。そのためには、学校施設の改修サイクルを確立し、持続させていく必要がある。人口減少と施設老朽化が進む本市において、改修サイクルを持続可能なものとするためには、将来の児童生徒数を見据えた学校規模の適正化及び適正配置を行い、効率的な教育環境の整備に努めていかなければならない。

(4) 通学区域と地区自治協議会区域の現状と課題

①佐世保市立学校通学区域と地区自治協議会等の区域の現状

現在の佐世保市立学校（通学区域）と地区自治協議会をはじめとする関係団体の区域の現状は【表④】のようになっている。

【表④】 行政管区・小中学校・地区公民館及び関係団体区域一覧表

行政管区	小学校	中学校	地区公民館	地区自治協議会	生涯学習推進会	福祉推進協議会	青少年健全育成会	自治協
宮支所	宮	宮	宮	宮地区自治協議会	-	宮	宮	東部ブロック
三川内支所	三川内	三川内	三川内	三川内地区自治協議会	-	三川内	三川内	
針尾支所	針尾	東明	針尾	針尾地区自治協議会	-	針尾	東明	
江上支所	江上		江上	江上地区自治協議会	-	江上		
早岐支所	広田	広田	広田	広田地区自治協議会	-	広田	広田	
	早岐 花高	早岐	早岐	早岐地区自治協議会	-	早岐	早岐	
日宇支所	大塔	日宇	日宇	日宇地区自治協議会	-	日宇	日宇	
	黒髪							
	日宇							
本庁管内	港	崎辺	崎辺	崎辺地区自治協議会	-	天神	崎辺	
	天神	福石	南	南地区自治協議会	-	福石	福石	
	福石					木風	山澄	
	木風	山澄	山澄	山澄地区自治協議会	-	潮見		山澄
	潮見					白南風		
	白南風					祇園	中部	中部地区自治協議会
	小佐世保	戸尾・光園						
	祇園	山手	光海					
	山手	金比良						
	金比良	光海	西	西地区自治協議会	-	金比良	光海	
	赤崎	愛宕	愛宕	愛宕地区自治協	-	赤崎	愛宕	
	船越		九十九	九十九地区自治協議会	-	九十九		
	大久保	清水	清水	清水地区自治協議会	-	大久保	清水	
	清水					清水		
	春日					大野	北	北地区自治協議会
大野支所	大野	大野	大野地区自治協議会	-	大野			
柚木支所	柚木	柚木	柚木	柚木地区自治協議会	-	柚木	柚木	北部ブロック
中里皆瀬支所	中里	中里	中里皆瀬	中里皆瀬地区自治協議会	-	中里皆瀬	中里	
	皆瀬							
相浦支所	日野	日野	相浦	相浦地区自治協議会	-	相浦	日野	
	相浦西	相浦					相浦	
	相浦						浅子	
黒島支所	浅子 黒島	黒島	黒島	黒島地区自治協議会	-	黒島	黒島	
吉井支所	吉井南 吉井北	吉井	吉井	吉井地区自治協議会	-	吉井	吉井	西部ブロック
世知原支所	世知原	世知原	世知原	世知原地区自治協議会	-	世知原	世知原	
宇久行政センター	宇久	宇久	宇久	宇久地区自治協議会	-	宇久	宇久	
小佐々支所	小佐々	小佐々	小佐々	小佐々地区自治協議会	小佐々	小佐々	小佐々	
	楠栖							
江迎支所	江迎	江迎	江迎	江迎地区自治協議会	江迎	江迎	江迎	
	猪調							
鹿町支所	鹿町	鹿町	鹿町	鹿町地区自治協議会	-	鹿町	鹿町	
	歌浦							
計	44校 (義務教育学校 2校)	24校	27館	27団体	2団体	33団体	26団体	

- ※ 生涯学習推進会は、令和元年度中に自治協へ統合予定
- ※ 福祉推進協議会は、令和3年度までを目安に自治協へ統合予定
- ※ 青少年健全育成会は、現在、自治協への統合に向け協議中

②通学区域と地区自治協議会区域における課題

ア：学校が通学区域の外にある。

- ・潮見小…現状が当たり前のことと認識されているため、保護者からは是正を求める声などは学校に届いていないが、「地域とともにある学校づくり」の視点から考えたときに、望ましい形とはいえない。

イ：小学校と進学先中学校の主たる所属自治協議会が異なる。

- ・木風小（南地区）→山澄中（山澄地区）
 - ・天神小（崎辺地区）→東天神・大黒町の一部は福石中へ（南地区）
 - ・春日小（北・大野地区）→清水中（清水地区）・大野中（大野地区）
- ※小学校と中学校で地区の活動地区が異なるのは、学校、保護者、地域にとって、所属感、負担感などから課題があると思われる。

ウ：小学校の進学先が2つの中学校に分かれている。

- ・天神小（崎辺中と福石中）
 - ・木風小（福石中と山澄中）
 - ・春日小（清水中と大野中）
 - ・相浦西小（日野中と相浦中）
- ※小中連携、学校と地域の連携という視点から、できれば同じ中学校に進学することが望ましいと思われる。

エ：2つの地区自治協議会の区域に通学区域が重なっている。

- （崎辺・南地区）・天神小 ・福石中 ・崎辺中
- （山澄・南地区）・潮見小 ・山澄中
- （清水・北地区）・清水小 ・清水中
- （大野・北地区）・春日小 ・大野中
- （針尾・江上地区）・東明中
- （愛宕・九十九地区）・愛宕中

※2つの自治協区域に重なることで、児童生徒、保護者、学校関係者が、それぞれの会合に参加する場合が出てくる。また、中学校単位で活動してきた健全育成会の動きとの整合性においても課題があると考えられる。

学校・保護者・地域からの主な意見（上記の課題に該当が多かった山澄・南・崎辺・清水・北・大野地区より）

- 全体として、「理想的には、学校区と地区自治協区域を合わせるのが望ましい」という意見がどの地区においても聞かれた。
- 複数の自治協議会に関わることについて、「学校管理職やPTA役員、地域の役員の負担が大きい」との声がある一方で、「学校の教育活動や一般の保護者にとって、区域の重なりは「特に支障がない」との意見も多かった。
- 中学校の進学先が分かれることで、子供に影響があるという意見があった。
- また、「指定外通学（通学指定変更）により、子供会に参加しない子が増え地域活動に影響がある」という意見も多かった。
- なお、上記6地区と同じく、2つの地区自治協議会区域に重なっている東明中（江上・針尾地区）と愛宕中（愛宕・九十九地区）にヒヤリングしたところ、それぞれ「学校として特に支障はない。」との回答であった。

3 通学区域の全市的な見直しについて

(1) 望ましい学校規模

学校では、単に各教科の学習内容を身に付けさせるだけでなく、子どもたちが、集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合う中で、考える力や問題解決能力などを磨いていくこととなる。

また、クラス替えによって新しい人間関係を築く中で、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、社会性や規範意識について学べるような配慮も大切である。

こうした教育水準を確保するためには、子どもたちが、一定規模の集団生活の中で、活気に満ちた学校生活を送ることができる学校規模が必要と考える。

学校規模の指標の一つとして、「学級数」がある。学校教育法施行規則では、次のように定められている。

第41条 小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準^{※5}とする。
ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

※5…中学校は小学校の規定を準用→同第79条

義務教育学校は18学級以上27学級以下を標準とする→同第79条の3

このようなことから、佐世保市でも、「望ましい学校規模」の目安を、小・中学校で12～18学級、義務教育学校で18～27学級としつつ、各地域の実態に応じながら、学校規模の適正化と適正配置に取り組むことが望ましいと考える。

また、望ましい学校規模の範囲を一時的に下（上）回った学校があったとしても、その期間が数年程度であれば、適切な対応策を講じることにより、望ましい規模の学校と、ほぼ同様の教育環境を保つことができると考えられる。転出入数や、住宅開発等も想定した場合、望ましい学校規模の範囲や対応の在り方については、柔軟に考えておく必要がある。

(2) 学校規模の分類の考え方

文部科学省^{※6}では、従来から25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校としている。

小規模校及び過小規模校は、法令や手引には定義がないが、文部科学省の手引を基に、おおむね複式学級が存在する規模^{※7}である小学校の1～5学級、中学校の1～2学級を過小規模校、標準規模に満たない、小学校の6～11学級、中学校の3～11学級を小規模校として、考え方を整理した。また、標準規模を超える19～24学級も25学級以上に含め、大規模校として分類することとした。なお、義務教育学校については、規模別の特徴を踏まえて佐世保市独自に分類を行った。

学校規模の分類とその特徴をまとめたものが【表⑤】である。

※6…文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

※7…学年が欠ける場合などもあるため、必ず複式学級が存在するわけではない。

【表⑤】 学校規模の分類と特徴

規模	小学校	中学校	義務教育学校	特 徴	対応優先度
過小規模校	1～5 学級	1～2 学級	1～8 学級	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級が存在する規模 クラス替えができない規模 	AA
小規模校	6学級	3学級	9学級	<ul style="list-style-type: none"> クラス替えができない規模 	A
	7～8 学級	4～5 学級	10～11 学級	<ul style="list-style-type: none"> おおむね1つまたは2つの学年しか、クラス替えができない規模 	B
	9～11 学級	6～8 学級	12～17 学級	<ul style="list-style-type: none"> 小学校で半数以上、義務教育学校で3分の1以上の学年においてクラス替えができる規模 中学校では全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模 	B
		9～11 学級		<ul style="list-style-type: none"> 全学年でクラス替えができ、同学年での複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模 	C
望ましい規模の学校	12～18学級	18～27 学級	<p>(期待される効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学年でクラス替えが可能 同学年への複数の職員配置により、子どもたちへの多様な指導や教職員同士の共同研究が可能となる より多くの友人と学級間の交流を深めることで切磋琢磨する機会を増やし、人間関係を広げたり修復したりする力や社会性を育むことが可能 <p>(特に中学校や義務教育学校では)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の選択の幅が広がる 各教科で複数名の教員配置が可能 	C	
大規模校	19～30学級	28～36 学級 (各学年3～4学級)	<ul style="list-style-type: none"> 各学年の学級数がやや多く、教育課程の編成、実施に際し配慮を要する規模 	B	
過大規模校	31学級以上	37学級以上 (各学年4～5学級以上)	<ul style="list-style-type: none"> 各学年の学級数が多く、教育課程の編成、実施に際し配慮を要する規模 	A	

「対応優先度」については、16ページに記載

(3) 通学区域の見直しの基本的な考え方

これまで述べてきたような佐世保市立学校の現状と規模別の特徴を踏まえ、「教育水準の確保」、「予防安全」、「地域コミュニティ」の視点から審議した結果、通学区域の全市的な見直しの方向性として、次の3点が挙げられる。

- 【教育水準の確保】のため、佐世保市の今後の児童生徒数に対応する学校規模の適正化及び学校の適正配置に取り組む。
- 安全な教育環境をつくる【予防安全】の考え方から、学校施設老朽化対策の観点を、統合や通学区域見直しの対象校を選定する際に、優先的に反映させる。
- 【地域コミュニティ】の核としての学校の役割を重視し、通学区域を見直す場合は、地域の意見を聞き、地区自治協議会や町内会等の区域に配慮する。

上記の方向性から、次のような具体的な取組を実施すべきと考える。

- ①地域の実情を勘案しつつ、複式学級や単学級がある小規模校の再編に取り組む
これまでの本審議会では、次のような報告（答申）を行っている。

平成24年 佐世保市通学区域審議会 報告書（答申）より

学校規模適正化の第一段階として、過小規模校のうち、特に現在及び近い将来、複式学級を編制する学校については、統廃合により複式学級の速やかな解消を図ることが必要である。また、第二段階として、将来的には地域住民の理解を得ながら小規模校の適正化に向けて統廃合を検討していく必要がある。

平成28年 佐世保市通学区域審議会 報告書（答申）より

前回（H24）報告書において、統廃合の必要性について「速やかに検討が必要な学校」及び「将来にわたって検討が必要な学校」として挙げられていた学校の中で、現段階において解消が図られていない以下の学校においては、小中一貫教育導入の可能性も含めて、今後も継続して検討を重ねていくことが必要である。

- 高島分校と本校
- 大崎分校と本校
- 吉井南小と吉井北小
- 江迎小と猪調小
- 鹿町小と歌浦小
- 木風小と潮見小と白南風小
- 清水小と大久保小
- 江上小と針尾小
- 崎辺中と福石中

これまでの議論を踏まえながら、老朽化や地域などの課題への対応を加味しつつ、通学区域の見直しを検討すべき学校や地区を選定していく必要がある。特に、今後も小規模化が進む見通しである学校については、複式学級や単学級の解消に向けて速やかな検討が必要である。ただし、地域の実情を勘案することが前提である。

②小中一貫教育の導入（義務教育学校・小中一貫型学校）

小中一貫教育について、本審議会では、次のような報告（答申）を行っている。

平成28年 佐世保市通学区域審議会 報告書（答申）より

小中一貫教育 法改正に伴い小中一貫教育導入の機運が全国的に高まっている中、本市においては、現段階では、市内すべての小・中学校を一律に義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校にするという方針を定めてはいない。しかしながら、先に述べた小中一貫教育の効果に着目し、制度導入の拡大についても研究・検討を進めるものとしている。

小中一貫教育については、一定の集団規模を確保する手段として有効との報告もあることから、引き続き学校・地域の要望に基づき、導入の可能性を検討していく。

③効率的な施設改修サイクルの実現による児童生徒の安全性確保

児童生徒の安全な教育環境を確保する予防安全の視点から、効率的な施設改修サイクルの実現を目指すことが望ましい。効率的で持続可能な施設改修サイクルを確立するには、現在及び将来の児童生徒数を見極めながら、統合などの学校再編を推進していく必要がある。

④地域コミュニティの核としての役割への配慮

学校統合や通学区域見直しに当たっては、学校の地域コミュニティの核としての役割を踏まえ、地域（保護者を含む）の意見を聞き、通学区域と地区自治協議会区域や自治会などの区域の在り方に配慮する。

また、学校統合や通学区域の見直しなどの検討においては、地区自治協議会区域内に、地域活動の核となる小学校ないし義務教育学校のいずれかが存続できるように配慮する。

⑤統合により生じる課題への対応

【通学路の安全確保に関する対応】

通学区域の見直し等により、通学路や通学距離に変更がある場合、児童生徒の負担や安全性の確保について、次のような配慮が必要である。

- 通学路の安全点検やスクールゾーンの設置などの安全対策の実施
- 登下校時の危険予測・回避能力向上などの安全教育の充実
- 安全見守りボランティアやパトロールなど、地域全体で見守る体制の整備
- 適正距離を超える場合、通学費補助やスクールバス導入など、支援策の検討

【参考】義務教育諸学校施設国庫負担法施行令第4条

通学距離が小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあっては、おおむね6キロメートル以内であること。

【児童生徒にとっての環境変化への対応】

- 統合予定校の児童生徒間の交流促進
- 学習及び生活規律など、統合予定校における指導方針の共通理解
- 児童生徒及び保護者の不安対策（アンケートによる実態把握等）
- スクールカウンセラー等の支援体制の整備
- 特別な支援を必要とする児童生徒への支援計画の作成

4 今後の佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域の全市的な見直しについて
(答申)

佐世保市教育委員会は、児童生徒の教育環境を整え、学校教育水準を確保するため、【別表】に示した学校とその優先度にしたがって、学校の通学区域の見直しや統合など、具体的な学校再編を進めることが望ましい。

特に、優先度に反映された学校施設の老朽化は、児童生徒の安全にかかわる喫緊の課題であり、優先度が高い学校については、速やかに検討に入るべきと考える。

なお、学校再編の協議にあたっては、教職員、保護者、地域住民等に幅広く意見を求め、丁寧な合意形成に努めること。

本審議会は、佐世保市教育委員会の諮問を受け、長期的視野に立って、佐世保市の将来を担う児童生徒の教育環境を整え、学校教育水準の確保を最優先に考え審議を重ねた。

その過程で、学校の小規模化や学校施設の老朽化、地区自治協議会の区域と通学区域の関係といった、佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の現状と課題の把握に努めるとともに、様々な資料の収集と分析を基に検討を行った。

本答申は、平成28年度の答申内容を踏まえながら、従来の「教育水準の確保」の視点に「予防安全」と「地域コミュニティ」の視点を加え、今後、通学区域の見直しを検討すべき学校とその優先度を総括的にまとめたものである。

本審議会は、この答申を踏まえ、それぞれの学校について具体的な検討がなされ、児童生徒の教育環境がより安全で充実したものになることを期待する。

【別表】再編を検討すべき学校（地区）とその優先度

優先度	再編を検討すべき学校グループと手立て	関連地区
短期 ↑ ↓ 長期	ア <u>潮見小</u> ・ <u>白南風小</u> ・ <u>木風小</u> <u>福石小</u> ・ <u>天神小</u> ・ <u>港小</u> } ・ ・ 統合・通学区域見直し <u>山澄中</u> ・ <u>福石中</u> ・ <u>崎辺中</u> ・ ・ ・ 統合・通学区域見直し	山澄地区 南地区 崎辺地区
	イ <u>春日小</u> ・ <u>清水小</u> ・ <u>大久保小</u> ・ ・ ・ 統合・通学区域見直し <u>清水中</u> ・ <u>大野中</u> ・ ・ ・ ・ ・ 通学区域見直し	清水・北地区
	ウ <u>山手小</u> ・ <u>小佐世保小</u> ・ <u>祇園小</u> ・ ・ 統合もしくは通学区域見直し	中部地区
	エ <u>相浦小</u> ・ <u>高島分校</u> ・ ・ ・ ・ ・ 本校に統合	相浦地区
	オ <u>相浦西小</u> ・ <u>太崎分校</u> ・ ・ ・ ・ ・ 本校に統合	相浦地区
	カ <u>宇久小</u> ・ <u>宇久中</u> ・ ・ ・ ・ ・ 統合（義務教育学校）もしくは小中一貫型学校	宇久地区
	キ <u>船越小</u> ・ <u>赤崎小</u> ・ <u>愛宕中</u> ・ ・ ・ 統合（小学校同士 または 義務教育学校） もしくは 小中一貫型学校	愛宕・九十九地区
	ク <u>宮小</u> ・ <u>宮中</u> ・ ・ ・ ・ ・ 統合（義務教育学校）もしくは小中一貫型学校	宮地区
	ケ <u>三川内小</u> ・ <u>三川内中</u> ・ ・ ・ ・ ・ 統合（義務教育学校）もしくは小中一貫型学校	三川内地区
	コ <u>針尾小</u> ・ <u>江上小</u> ・ <u>東明中</u> ・ ・ ・ 統合（小学校同士 または 義務教育学校） もしくは 小中一貫型学校	針尾・江上地区
	サ <u>柚木小</u> ・ <u>柚木中</u> ・ ・ ・ ・ ・ 統合（義務教育学校）もしくは小中一貫型学校	柚木地区
	シ <u>小佐々小</u> ・ <u>楠栖小</u> ・ <u>小佐々中</u> ・ ・ 統合（小学校同士 または 義務教育学校）	小佐々地区
	ス <u>江迎小</u> ・ <u>猪調小</u> ・ <u>江迎中</u> ・ ・ ・ 統合（小学校同士 または 義務教育学校） もしくは 小中一貫型学校	江迎地区
	セ <u>鹿町小</u> ・ <u>歌浦小</u> ・ <u>鹿町中</u> ・ ・ ・ 統合（小学校同士 または 義務教育学校） もしくは 小中一貫型学校	鹿町地区
	ソ <u>世知原小</u> ・ <u>世知原中</u> ・ ・ ・ ・ ・ 統合（義務教育学校）もしくは小中一貫型学校	世知原地区
	タ <u>吉井南小</u> ・ <u>吉井北小</u> ・ <u>吉井中</u> ・ ・ 統合（小学校同士 または 義務教育学校） もしくは 小中一貫型学校	吉井地区

○学校名…二重下線は、老朽化対策優先度AAAの学校 ○学校名…下線は、老朽化対策優先度AAの学校

※…本答申における「統合」とは、次の3つのことを指す。

- ①小学校同士の統合 ②中学校同士の統合 ③小学校と中学校が義務教育学校になること

資料 学校再編を検討すべき学校とその優先度の設定について

(1) 優先度の設定方法

学校施設老朽化対策が喫緊の課題であることを踏まえ、よりスピード感をもって通学区域の見直しに取り組むべきとの判断から、以下の手順に従って、検討が必要な学校の優先度を設定した。

- 手順①** 審議の3つの視点から、それぞれを優先度が高い順に「(AAA) AA→A→B→C」の4～5段階で得点化する。(予防安全の視点は、特に加点する)
- 手順②** その総合的な結果を点数が高い順に整理する。
- 手順③** 点数の高い学校から、統合や通学区域の見直しを検討する隣接校を選択、グループ化し、一覧表にまとめる。

【視点①教育水準の確保】学校規模別の課題への対応優先度と配点→【表⑥】

高 ↑ 優先度 ↓ 低	AA	4点	一般に、教育上の課題が大きく、学校統合や通学区域の見直し等による、適正規模に近づける適否を速やかに検討することが望ましい。
	A	3点	
	B	2点	教育上の課題を整理した上で、学校統合や通学区域の見直し等の適否を含め、今後の教育環境の在り方を検討することが望ましい。
	C	1点	教育上の課題を整理した上で、児童生徒数予測を加味して、今後の教育環境の在り方を検討することが望ましい。

【視点②予防安全】学校施設の課題への対応優先度と配点→【表⑦】

高 ↑ 優先度 ↓ 低	AAA	6点	建築経過年数 60年以上	※ 建築経過年数 40年以上は特に対応優先度が高いため、特別にAAA=6点を設定し、AA=5点、A=4点とそれぞれ加点している。
	AA	5点	建築経過年数 50年～59年	
	A	4点	建築経過年数 40年～49年	
	B	2点	建築経過年数 30年～39年	
	C	1点	建築経過年数 30年未満	

【視点③地域コミュニティ】通学区域の課題への対応の優先度と配点→【表⑧】

高 ↑ 優先度 ↓ 低	AA	3点	「学校が通学区域外にある」、「小学校と進学中学校の主たる自治協区域が異なる」など特殊な状況であり、速やかに対応を検討することが望ましい。
	A	2点	通学区域が2つの地区自治協議会に重なっているため、地域との連携を図る上で、様々な配慮が必要である。
	B	1点	「2つの中学校に分かれて進学する」ことや「地区自治協議会に1つの小学校があるが、中学校は2つの自治協区域に重なっている」ため、小・中間や地域との連携を図るうえで、今後の教育環境の在り方を検討することが望ましい。
	C	0点	通学区域と地区自治協議会区域が一致するため、学校・地域間の連携を図りやすい状況である。

【表⑥】規模別の学校名と対応優先度

(出生数による 令和7年度 推計通常学級数)

規模	小学校名(令和元→令和7)		対応優先度	中学校名(令和元→令和7)		対応優先度
過小規模校	5学級以下(複式学級編制)		AA	2学級以下(複式学級編制)		AA
	<u>高島分校(2→3)</u> <u>黒島前期(3→3)</u>			<u>浅子義務後期(1→2)</u>		
	<u>宇久小学校(4→3)</u>			<u>黒島義務後期(2)</u>		
	<u>浅子前期(4→3)</u> <u>大崎分校(4→4)</u>					
小規模校	学級数	6～11学級		学級数	3～11学級	
	6	宮小学校(6) 針尾小学校(6) 世知原小学校(6) 船越小学校(6) 吉井北小学校(6) 楠栖小学校(6) 江迎小学校(6) 猪調小学校(6) 鹿町小学校(6) 歌浦小学校(6) 金比良小(7→6) 大久保小学校(6)	A	3	宮中学校(3) 三川内中学校(3) 光海中学校(3) 宇久中学校(3) 鹿町中学校(3) 世知原中学校(4→3)	A
				4	柚木中学校(4)	B
				5	吉井中学校(6→5)	
	7	潮見小学校(7) 柚木小学校(7) 三川内小学校(6→7) 吉井南小学校(8→7)	B	6	小佐々中学校(6) 江迎中学校(5→6)	
	8	福石小学校(12→8)				
	9	小佐々小学校(10→9)		7	崎辺中学校(7) 東明中学校(6→7)	B
	10	白南風小学校(11→10) 山手小学校(7→10) 小佐世保小学校(8→10)	B	8	愛宕中学校(8)	
	11	木風小学校(8→11) 港小学校(12→11)		9	福石中学校(7→9)	
				10	清水中学校(9→10)	C
				11	山澄中学校(9→11)	
	望ましい規模の学校	12～18学級		C	12～18学級	
天神小学校(12) 赤崎小学校(13→12) 江上小学校(11→12) 皆瀬小学校(11→12) 清水小学校(15→13) 相浦小学校(19→15) 中里小学校(19→15) 祇園小学校(16→17) 春日小学校(19→17) 黒髪小学校(16→17) 日宇小学校(13→17) 花高小学校(19→18) 日野小学校(19→18)		祇園中学校(12) 相浦中学校(13) 中里中学校(10→13) 広田中学校(13→15) 日野中学校(11→15) 大野中学校(16→17)				
大規模校	19～30学級		B	19～30学級		B
	大野小学校(22→19) 早岐小学校(21→22) 相浦西小学校(21→24) 大塔小学校(15→25) 広田小学校(31→26)			日宇中学校(16→19) 早岐中学校(17→19)		
規過規模大校	31学級以上		A	31学級以上		A
合計	70校(小学校44校 中学校24校 義務教育学校2校)					

基準とした出生数について…(出生数による令和7年度の児童生徒数に、令和元年度の指定外通学の割合を加味している)

【表⑦】市立学校の校舎建築経過年数と対応優先度

令和元年5月1日現在

No.	小学校名	建築年度	経過	対応優先度
1	潮見小	S 32	62	AAA
2	小佐世保小	S 32	62	
3	福石小	S 33	61	
4	山手小	S 33	61	
5	早岐小	S 35	59	
6	木風小	S 35	59	
7	中里小	S 36	58	
8	柚木小	S 36	58	
9	金比良小	S 37	57	
10	船越小	S 37	57	
11	皆瀬小	S 37	57	AA
12	小佐々小	S 37	57	
13	日野小	S 38	56	
14	日宇小	S 39	55	
15	白南風小	S 40	54	
16	赤崎小	S 40	54	
17	大崎分校	S 40	54	
18	大野小	S 40	54	
19	天神小	S 41	53	
20	高島分校	S 42	52	
21	宮小	S 43	51	A
22	春日小	S 43	51	
23	宇久小	S 44	50	
24	針尾小	S 45	49	
25	相浦小	S 46	48	
26	歌浦小	S 46	48	
27	黒髪小	S 47	47	
28	港小	S 48	46	
29	鹿町小	S 48	46	
30	花高小	S 50	44	
31	江迎小	S 50	44	B
32	三川内小	S 51	43	
33	猪調小	S 53	41	
34	祇園小	S 54	40	
35	広田小	S 56	38	B
36	相浦西小	S 57	37	
37	吉井北小	S 58	36	

No.	小学校名	建築年度	経過	対応優先度
38	楠栖小	S 60	34	B
39	江上小	S 61	33	
40	吉井南小	H 2	29	C
41	大塔小	H 4	27	
42	大久保小	H 4	27	
43	清水小	H 17	14	
44	世知原小	H 20	11	

No.	中学校名	建築年度	経過	対応優先度
1	清水中	S 33	61	AAA
2	大野中	S 36	58	AA
3	福石中	S 37	57	
4	中里中	S 37	57	
5	三川内中	S 39	55	
6	光海中	S 39	55	
7	愛宕中	S 41	53	
8	東明中	S 43	51	
9	山澄中	S 44	50	
10	小佐々中	S 44	50	
11	相浦中	S 45	49	
12	日宇中	S 51	43	
13	世知原中	S 51	43	
14	早岐中	S 52	42	
15	吉井中	S 53	41	B
16	崎辺中	S 57	37	
17	宇久中	S 59	35	
18	宮中	S 60	34	
19	柚木中	S 62	32	C
20	広田中	H 1	30	
21	鹿町中	H 9	22	
22	日野中	H 11	20	
23	祇園中	H 24	7	
24	江迎中	H 27	4	

No.	義務教育学校	建築年度	経過	対応優先度
1	浅子小中	S 56	38	B
2	黒島小中	H 29	2	C

建築年度、及び経過年数は、その学校の最も古い校舎のもの

【表⑧】通学区域や地区自治協議会区域との関係における課題への対応優先度

通学区域の課題や地区自治協との関係		学校名（地区名）	対応優先度
区域が重なっている	2つの地区自治協議会に通学区域が重なっている小学校・中学校	天神小（崎辺・南地区） 潮見小（山澄・南地区） 福石中（南・崎辺地区） 崎辺中（南・崎辺地区） 山澄中（山澄・南地区） 清水小（清水・北地区） 清水中（清水・北地区） 春日小（大野・北地区） 大野中（大野・北地区）	A
	地区自治協議会に1小学校(中学校は2自治協に重なり)	針尾小（針尾地区）・江上小（江上地区）…東明中 赤崎小（愛宕地区）・船越小（九十九地区）…愛宕中	B
通学区域に課題あり	進学先中学校と主たる地区自治協区域が異なる小学校	木風小（南地区）→進学先は山澄中（山澄地区） 天神小（崎辺地区）→東天神・大黒町の一部は福石中（南地区）へ進学 春日小（大野・北地区）→春日町・横尾町の一部は清水中（清水地区）へ進学	AA
	学校が通学区域外にある	潮見小	AA
	2つの中学校に分かれて進学する小学校	天神小→（崎辺中・福石中） 木風小→（福石中・山澄中） 春日小→（清水中・大野中） 相浦西小→（日野中・相浦中）	B
通学区域と地区自治協議会区域が一致する学校	地区自治協議会区域に1小学校・1中学校(義務教育学校を含む)	宮小・宮中（宮地区） 広田小・広田中（広田地区） 三川内小・三川内中（三川内地区） 金比良小・光海中（西地区） 柚木小・柚木中（柚木地区） 黒島小中（黒島地区） 世知原小・世知原中（世知原地区） 宇久小・宇久中（宇久地区）	C
	<p>【以下は地区自治協区域とのずれはないが、隣接する学校の区域に課題がある学校】 福石小（南地区） 港小（崎辺地区） 白南風小（山澄地区） 大久保小（清水地区） 大野小（大野地区）</p>		
	地区自治協議会区域に2小学校・1中学校	早岐小・花高小・早岐中（早岐地区） 中里小・皆瀬小・中里中（中里皆瀬地区） 吉井南小・吉井北小・吉井中（吉井地区） 小佐々小・楠栖小・小佐々中（小佐々地区） 江迎小・猪調小・江迎中（江迎地区） 鹿町小・歌浦小・鹿町中（鹿町地区）	C
	地区自治協議会区域に3小学校・1中学校	大塔小・黒髪小・日宇小・日宇中（日宇地区） 小佐世保小・祇園小・山手小・祇園中（中部地区）	C
	地区自治協議会区域に4小学校・3中学校(義務教育学校を含む)	日野小・相浦西小・相浦小・浅子小中・日野中・相浦中（相浦地区）	C

(2) 学校別の優先度

【表⑥～⑧】で評価した、各学校の再編検討優先度について、以下の点数配分によって集計し、総合的な優先度として以下の【表⑨】に表した。建築年数は、特に対応優先度が高いと考えられるため、重点的に加点している。また、同じ点数の場合は、①建築経過年数、②学校規模、③地域課題の順で優先的に順位付けしている。

【表⑨】 3つの視点からの総合優先度一覧表

番号	順位	学校名	学校規模	校区課題 地域課題	建築経過年数	合計 点数	備考
			AA=4点 A=3点 B=2点 C=1点	AA=3点 A=2点 B=1点 C=0点	AAA=6点 AA=5点 A=4点 B=2点 C=1点		
1	1	潮見小学校	B	A A	A A A	11	
2	2	木風小学校	B	A A	A A	10	
3	3	清水中学校	C	A	A A A	9	
4	3	相浦小学校 高島分校	A A	C	A A	9	※離島
5	3	相浦西小学校 大崎分校	A A	C	A A	9	
6	3	宇久小学校	A A	C	A A	9	※離島・H28 統合
7	3	天神小学校	C	A A	A A	9	
8	3	春日小学校	C	A A	A A	9	
9	3	船越小学校	A	B	A A	9	※H29 統合
10	10	福石小学校	B	C	A A A	8	
11	10	小佐世保小学校	B	C	A A A	8	
12	10	山手小学校	B	C	A A A	8	
13	10	宮小学校	A	C	A A	8	
14	10	金比良小学校	A	C	A A	8	※光海中と小中一貫
15	10	三川内中学校	A	C	A A	8	
16	10	光海中学校	A	C	A A	8	※金比良小と小中一貫
17	10	福石中学校	C	A	A A	8	
18	10	山澄中学校	C	A	A A	8	
19	10	大野中学校	C	A	A A	8	
20	10	東明中学校	B	B	A A	8	
21	10	愛宕中学校	B	B	A A	8	※H28 統合
22	10	針尾小学校	A	B	A	8	
23	23	早岐小学校	B	C	A A	7	

番号	順位	学校名	学校規模	(校区課題) 地域課題	年数 建築経過	合計	備考
24	23	柚木小学校	B	C	A A	7	
25	23	小佐々小学校	B	C	A A	7	※コミュニティ・スクール
26	23	白南風小学校	B	C	A A	7	
27	23	大野小学校	B	C	A A	7	
28	23	小佐々中学校	B	C	A A	7	※コミュニティ・スクール
29	23	赤崎小学校	C	B	A A	7	
30	23	江迎小学校	A	C	A	7	
31	23	猪調小学校	A	C	A	7	
32	23	鹿町小学校	A	C	A	7	
33	23	歌浦小学校	A	C	A	7	
34	23	世知原中学校	A	C	A	7	
35	35	中里小学校	C	C	A A	6	
36	35	皆瀬小学校	C	C	A A	6	
37	35	中里中学校	C	C	A A	6	
38	35	日野小学校	C	C	A A	6	※校舎改築中
39	35	日宇小学校	C	C	A A	6	
40	35	三川内小学校	B	C	A	6	
41	35	港小学校	B	C	A	6	
42	35	早岐中学校	B	C	A	6	
43	35	日宇中学校	B	C	A	6	
44	35	吉井中学校	B	C	A	6	
45	35	浅子小中学校	A A	C	B	6	※H30 義務教育学校
46	35	崎辺中学校	B	A	B	6	
47	47	花高小学校	C	C	A	5	
48	47	黒髪小学校	C	C	A	5	
49	47	祇園小学校	C	C	A	5	
50	47	相浦小学校	C	C	A	5	
51	47	相浦中学校	C	C	A	5	
52	47	黒島小中学校	A A	C	C	5	※離島・H30 義務
53	47	吉井北小学校	A	C	B	5	
54	47	楠栖小学校	A	C	B	5	※コミュニティ・スクール
55	47	宮中学校	A	C	B	5	
56	47	宇久中学校	A	C	B	5	※中高一貫のため小中一貫制度 未導入
57	47	相浦西小学校	B	B	B	5	
58	58	大久保小学校	A	C	C	4	

番号	順位	学校名	学校規模	(校区課題) 地域課題	建築経過 年数	合計	備考
59	58	世知原小学校	A	C	C	4	
60	58	鹿町中学校	A	C	C	4	
61	58	清水小学校	C	A	C	4	
62	58	広田小学校	B	C	B	4	※広田中と小中一貫
63	58	柚木中学校	B	C	B	4	
64	58	江上小学校	C	B	B	4	
65	65	広田中学校	C	C	B	3	※広田小と小中一貫
66	65	大塔小学校	B	C	C	3	
67	65	吉井南小学校	B	C	C	3	
68	65	江迎中学校	B	C	C	3	
69	69	祇園中学校	C	C	C	2	
70	69	日野中学校	C	C	C	2	

(3) グループ別の優先度

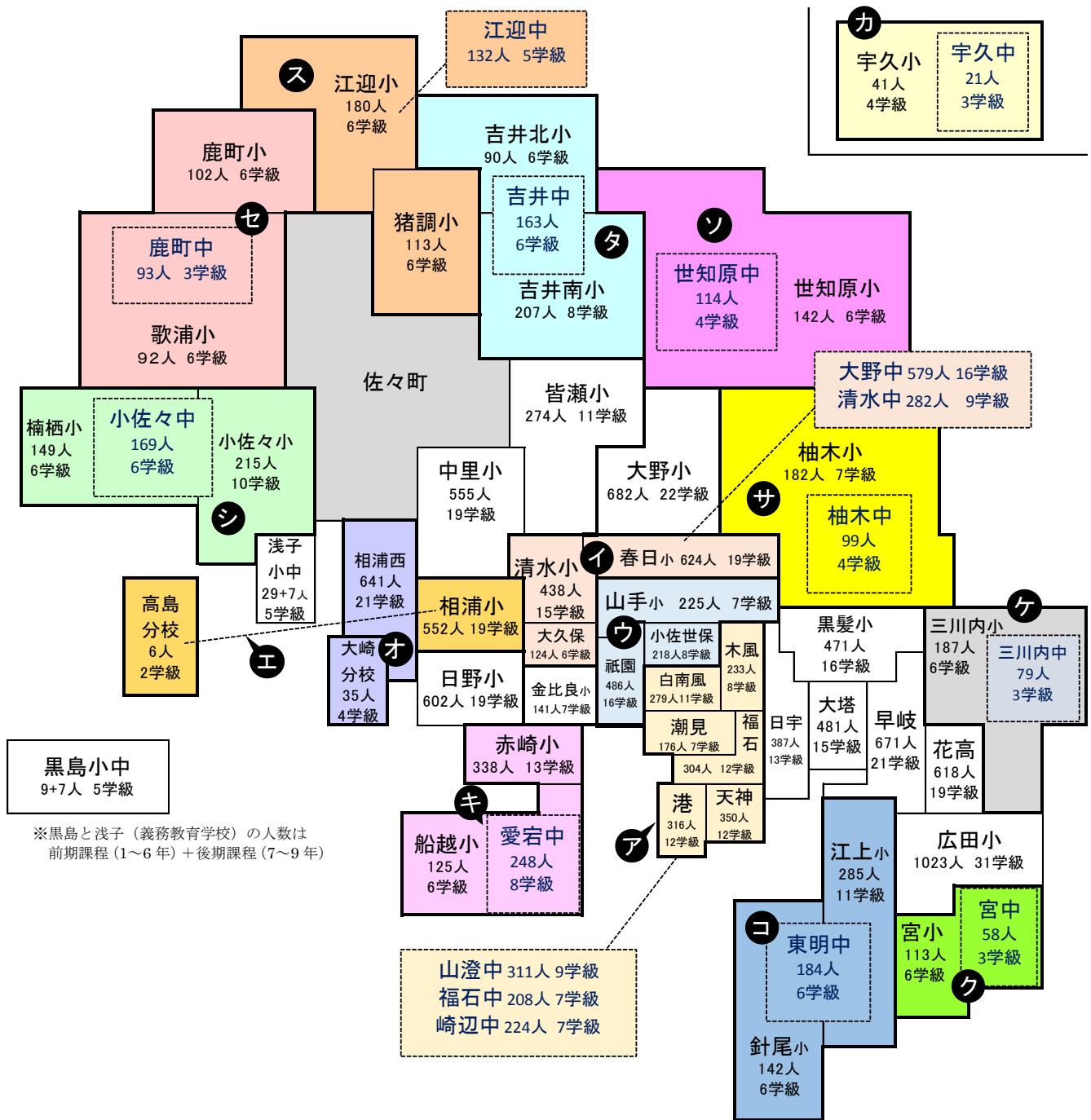
上記の学校別優先度一覧【表⑨】から、再編を検討すべき地区(学校)の優先順位を選定し、15ページの【別表】にまとめた。なお、ア～チの優先順位を選定基準は次のとおりである。

【再編の優先順位選定の基準】

- ① 点数が高い順番に1校を選定する。
- ② 点数が高い学校と一緒に再編を検討すべき学校をまとめる。
- ③ ①と②の手順を繰り返す。

※ 15ページの【別表】において、建築経過年数「AAA」の小佐世保小と山手小については、安全面を最優先とするため、合計点数で上回っている高島分校や大崎分校などより、優先度を高く設定している。

(4) 再編を検討すべき学校の規模と位置関係



※黒島と浅子（義務教育学校）の人数は
前期課程（1～6年）＋後期課程（7～9年）

※児童生徒数は令和元年5月1日現在の人数
※学級数は特別支援学級を含まない
※中学校は再編検討対象校のみ掲載